

協力委員座談會

我国保育界の発展のために

考慮すべき重要諸問題



時・昭和二十六年

十月二十三日

所・丸ノ内・常盤家

出席者

協力委員

牛島義友君

同

及川ふみ君

同

齊藤文雄君

同

多田鉄雄君

同

波多野完治君

同

山下俊郎君

(五十音順)

司会

本誌主幹

倉橋惣三

写真説明―右より牛島・多田・山下・  
倉橋・及川・波多野の諸氏

## 問題の要点

倉橋 本日はお忙がしいところありますがとう御座いました。『幼児の教育』の協力委員が一堂に会して色々お話をうけたまわるといふ機会を有ちたいと予ねて思いながら、その機を得ず誠に残念に思つてゐたのですが、本日は幸にしてその宿願を達する事が出来て非常にうれしく思います。本日の座談会の首題はかねて御通知申上げてありますように『我國保育界の発展のために考慮すべき重要諸問題』というのであります。大変に大きな題目ですが、おあつまりの諸君は現在の日本の保育界というものについて大変御心配を戴いてゐる人達ばかりである。この点はこうせねばならないとか、こうありたいとか、要望する点や、改善すべき点等についても平素よくわかつてをられる方々である。

そういう点について感じてをられるところを御話しねがいたいと思ひます。ところで、その諸問題についても、これを大まかにわけて考えますと、大体、制度上の問題、施設上の問題、方法上の問題、保健上の問題、それ

から先生の保健の問題、先生の養成の問題と  
いうように大きくわけて考えられると思ひま  
す。御話ねがうにしても、大体こういう風な  
分類でお話をすくめて行つた方がよいではな  
いかと思ひます。

それで第一にまづ制度上の問題といふこと  
ろから始めましょう。

現状についてどういふ点がいけないのか。  
どういふところをどういふ風に改めたいか、  
のか、勿論、横の方から批判だけしてもいか  
ぬ、けれども、建設的な立場からの批判もい  
ゝでしよう。で、これはまづ文部省に御関係  
の方から口を切つて戴いた方がいゝと思ひま  
す。勿論、今は役人としてゝなく、木誌協力  
委員としてです。

多田さん、どうぞ――

### 文部省通牒の意味

多田、保育界の制度についての問題につ  
いては、このごろ気にかゝる問題があります。

この前倉橋先生とも御話をしたんですが、小  
学校との連絡問題、あれをもつと考えねばな  
らぬのぢやないか。米国教育使節団が勧告し

てくれた、幼稚園を小学校にくつつけるとい  
う事、これは大変ありがたい勧告なわけです  
が、この問題の奥にあるものは何かという事  
になるとそれはアメリカの教育制度というも  
のが背景になつてゐるのではないか。向うの  
制度を見ると、一年位が幼稚園でその下に、  
ナーセリー・スクールがある。これがノーマ  
ルな型です。その一年というのは、インファ  
ント・スクールを思い出させるが、そうなる  
と、満五才から小学校という事になるから、  
学習学級ではいかぬという事になり、乳幼児  
をやるのもわかりません。そういう事がいゝの  
かわるいのかは別として、日本なんかの場合  
だと満四才以下の幼児の行きどころがなくな  
る。こういう事をどう考えたいのか。

それから今年の二月二十日付で文部省の初  
等中等教育局長の名で各都道府県教育委員会  
都道府県知事宛に、通牒が出てゐる。『幼稚  
園に入園を希望する幼児の取扱ひについて』  
というのですが、こういう事をいつてゐる。  
幼稚園に入園を希望する幼児は、近年い  
ちぢるしく増加してきてゐますが、現状で  
は、施設その他の事情から、その希望する

幼児をことごとく入園させる事は、はなはだ困難であると思われれます。

さしあたり、今後幼稚園に入園を希望する幼児の取扱については、幼稚園教育の重要性に鑑み、なるべく多くの幼児に、小学校入学前一年間の幼稚園教育の機会が與えられるよう格段の御配慮を願います。

なお、地方の實情に應じて、二部保育や適當な空施設の利用等の方法も考えられま

すので、じうぶん御研究の上幼児教育の發展が期せられるよう御指導をお願いします。

公立幼稚園に対してこういう通牒が出たのです。そこで或る幼稚園では子供をことわるといふ事になつた。すなわち小学校入学前一年の子供を出来るだけ多く幼稚園に収容するという建前ですから、当然にその下の子供はハミ出すといふ事になる。こういう事で果たしてよいのか、私はよくわからんのですが、倉橋先生、どういふ工合に考えてよいでしょうか。

### 幼稚園教育の年限

倉橋、小学校の部分として (as a part)

という言葉も色々考えられる。けれども、一年保育に限られるといふ心配も出てくるといふお説なんです。

多田 これと関連して現在の法律では満三才から幼稚園に行く事になつてゐるが、これは實際上の問題では喰いちがう事になる。尤も満二才から行くといふ事は三年保育ということとちがう。

満三才では幼稚園教育はやれません。満三才といふと保護的色彩がつよくて、施設としては独立して考えなければならぬのではないかと思います。

倉橋 それはこういう風に考えてゆかなくてはならないのではないのでしょうか。即ち現行制度をもとにしての話であるけれども、内容的にみた場合、幼稚園教育の年限といふのは抑々どの位が適當なのか。制度の基礎になる実質の問題です。もしも幼稚園教育が一年でいゝといふならば、それでもいゝか知れない。私も実はあの通牒をみてうれいような又妙な気もしました。一体文部当局は幼稚園教育といふものをどのように考えてゐるだろうかと思つてみました。実情からおし

て、一年保育でいゝのかわるいのか、これは幼稚園教育の本質問題ですね。

就学前の教育といふものはどれ位が適當だろうか、及川さん、一年で足りませうか。

及川 あの通牒の意味は、小学校入学前に一年の幼稚園教育でも出来るだけ多くの幼児にあたえたいといふ考えで、幼稚園教育といふものが一年でいゝと考えてゐるわけでないだらうと思ひます。千葉の館山とか千倉とかいふところは、大体殆んど小学校就学前の幼児が小学校の附属幼稚園に行つてゐます。そうなる、二年保育の子供の行くところが無い。將來は小学校附属幼稚園で学令前一年の子供と二年の子供をまぜて収容するといふ事が出来るかも知れないけれども、そういう事は何時のことになるのか一寸わかりません。一年で充分だとは決して思つてゐるわけではないけれども入園者全部の中から一年保育者を優先して入れる、余力があれば二年をとる今までは一年保育と二年保育を両方とりましたが、今は一年保育を全部入れるといふことになりましたね。

## 日本の特殊性と幼稚園教育

多田 それは、方ぢやありませんか。幼稚園に行きたくとも施設がないということがある。費用の問題もあります。そういう事を思うと一年保育を徹底した方がいゝ、ということも考えられぬことはない。勿論、及川さんの仰言つたように一年以上やりたい。しかし兎に角一年やればということもある。一年やつておけば学校に行つた場合集団生活に慣れてゐるだろうということもいえる。そういう意味もないことはない。

波多野 私は一年では幼稚園のフランクシヨン（機能）は果たせないぢやないかと思う。だから一年だけやるといふことになる。それは幼稚園教育というのではなしに、一つの準備コースとしてやることになる。小学校を本体として考えて、それに都合のよいように準備するといふコースになるのではないかと思ひます。幼稚園教育本来の立場、性格の教育といふか、セキユリテイ（安全感）セキユテイの意味については「幼児の教育」第五〇巻第一号一六頁以下参照——編者註）の教

育といふか、気持をユツタリもたせるというよゝな教育、そういうことになる。とくも二年間は欲しい。これは幼稚園教育といふものを全教育体系の中でどのように考えるかといふことで決まると思ふ。そこから一年でいゝか二年でなけりやいけないか、きまると思ひます。六三制、小学校といふものを主体に考へて、その下にもつと大事な段階があるといふ事を考えないと大変なことになる。しかしそれもアメリカあたりではない。第一、向うではお母さんにヒ、マがある。家が子供本位につくられてゐる。街が清潔だ。どこも子供本位だ。とくに沢山の部屋数がある家に住んでゐるといふ事は、母親が幼稚園教育の代用をする事になります。日本では一部屋といふのも少くない。子供は多勢ゐる。こういう国では国家の力で幼稚園教育の充分のフランクシヨンを有つようにせねばならぬ。そういう国柄なのだ。私は二年保育でなければどうしてもいけないと思ふ。

### 教育の始期について

倉橋 せめて一年といふ事でいゝのか。又

は二年はどうしても要るといふのか、一年といふ事は昔から実行されてゐるが、それが表立つたのは幼稚園教育義務制の論からだと思ふ。義務制としてはせめて一年は義務制にしなければといふ事になる。それと今度の通牒とは形の上ではちがうけれども、一年といふ点では同じことです。義務制にするならばせめて一年、それでも無いよりは大にいゝ。それは常識的にそうなります。たゞ問題になるのは幼稚園教育そのもの、フランクシヨンはそれで果たせるかということです。

多田 それは波多野さんのいわれた通り一年ではどうしても足りないといふ事があるだろうと思ふ。もうせめて半年か、一年あつたらという感じがあるではないか。及川さんなんかもそうでしょう。

倉橋 山下さん、幼児心理学の方からはどうみたらいいですか。

山下、私は、問題が逆もどりするようだけれども、問題になつてゐることは二つに分けて考えられるのぢやないかと思ひます。一つはこういうことです。就業前一年の保育をすゝめる考え方は、「せめて一年は」といふ考

え方ですが、多田さんは、その「せめて一年は」が「一年でいいのだ」となつては困ると

いうのでしよう。そして「せめて一年は」と

いう考え方の根柢には、現在のところ小学校に入る子供で全然幼稚園教育というものを受けないで入学してくる子供がある。それをなくしたいという考えがあるのだと思う。

もう一つは幼児の生活から出発すると、これは波多野さんのいうとおり、二年はどうしても必要だ。心理学的にいえば早ければ早い程いいのですが、私は前に保育学会の総会の際に保育年令の事を発表した事があります。

大体四才から五才位のところでどうしても教育したい。この時期は発達上非常に重要な時期ですから少くも二年間、出来れば三年間は保育したい。

倉橋 うるさく質問しますが、長ければ長い程いいといわないで。幼稚園教育の本質として、性格をつくるというのは一体何才から可能なりやということになると、どうでしょう。

牛島 社会化を求めるといふ事であれば、あまり早くからソシアリゼーションという事

を考へても無理で、二才位は無理です。四才位からが適当ぢやありませんか。

倉橋 性格教育というが、だまつて放つておいても性格が形成される時期というものがあつてしよう。その時に教育をはじめるのがいいのではないか。牛島さん、どうでしょう。

牛島 三才位だと子供の遊び方も平行的だ。一緒に遊ぶといつても個々ばらばらの傾向がある。

及川 私のところ、一組十五人宛の三年保育の組が二つありますが、それが遊んでゐるところを見ると、メイくは楽しそうですが、友達と遊ぶというよりも一人で遊ぶのが楽しそうです。その組の一つにアメリカの子供があるんですが、それを仲間に入れるという積極的なものはないようです。隣の年長組の子供はその子に関心をもつて近づきたいような恰好を見せるのですが、小さい組はそういう事はないのです。

### 『せめて一年』という事

倉橋 つまり就学前二年からはじめる性格教育は有効可能であるが、その前からという

事は色々な関係で出来そうにもないというのかな。

波多野 それは特別な施設を必要とするでしょう。

及川 私のところなんか三年保育があつてもいいと思う。身のまわりのことだつて家にをれば中々出来ないのに、幼稚園にすれば出来るようになります。社会性の方はおくれますけれども。

倉橋 三年保育は早すぎると昔いつたのは今及川さんがいつたのとは違つた意味であつたが、及川さんのいつた事は社会性の発達ということより厄介だ。自分のことを自分でするという事をしつけるのはなかくむづかしいことだ。

及川 昔は服装がちがいますから——  
倉橋 とにかく社会性の発達からいえばまづ二年は適當といふところでしょうね。

山下  
波多野 マア、そういえますね。

倉橋 そこで問題は通牒ですが、「せめて一年は」ということはじょうく尤もだとしてその下の子供はどうなるか。プライマリ幼稚園あるいはナーセリ・スクールがあれば問

題はないが――

牛島 それは公立と私立に分けて考えられませんか。公立は町の財源のゆるす限り、「せめて一年」を入れることにする。私立の方は二年保育を入れるとしたらどうでしょう。高部屋（註、愛育会と連絡して行われている全村保育）では全部の子供を来させるために半年、四半年というのもある。

倉橋 幼稚園の方は一年保育ですか。  
牛島 設備がありませんからね。  
及川 幼稚園が移動しないで、幼児が移動する「移動保育」というようなものですね。

倉橋 就学前三ヶ月位来るといふ子もゐるわけだ。

山下 さしあたり幼稚園教育の配給制度と  
いうところだな（笑）

及川 一年はだめだとそこまで言えるか。

多田 そこまで言えますね。そうでないと二年はつながつてゐるといふ原則がこわれてしまふ。一年では効果は半減する。「せめて」といふのは原則ではない。これをハツキリさせる必要がある。

及川 あの通牒をよんだ人が幼稚園は一年

でいふのだという感じを受けたでしょうか。

多田 受けたんぢやないかと思ひますな。これは僕の想像だけれど、あの通牒を出すという根柢には満四才は私立の方でカバーして貰う。あるいは保育所の方で見て貰うという考え方があつたのぢやないかしら。ないのならいゝが、若しこういう考え方があつたら危険ですね。便宜主義というのは危険だ。

### 基準と實際

倉橋 それに関係があるかどうか知りませんが、全国的には幼稚園の普及度というものは相当差があるでしょう。

多田 私立は大きな都市でなければ成り立ちません。それから幼稚園の普及度といつても、県により、幼稚園がまるでなくて保育所で代用してゐるところもある。高知県なんかそうですが――

倉橋 そこで問題は、マア、幼稚園保育所一元論というような時に、その問題も考えなければなりませんね。

多田 全くそうです。

倉橋 そういう問題を考えると、また今の

通牒のことになるが、それにも書いてあつたけれども、適当な空いてゐるところをつかへという事をいつてゐる。なきにまさとつて意味であろうが、一応そうしておいて、そういゝながら設置基準のことをいふ。そこいら辺の關係はどんなものでしょう。

多田 そこがたしかに矛盾です。

多田 これは正規の幼稚園の名において普及して貰いたくありませんね。季節保育所のようなもので、これはこれとしてやつていゝことは勿論ですけれども、それを称して幼稚園といふことは至めることになる。

倉橋 とにかく幼稚園とは何だといふことをむづかしく考えなければ、あの通牒もマン更捨てたものではない。

多田 マア／＼といふところですね。

倉橋 少し々妥協論すぎるかね（笑）

多田 あのために二年保育から一年保育に切りかわつたところがズイ分ある。去年まで二年保育をとつてゐたところが今年是一年保育しかないといふような――

山下 及川さん、この間の国公立の会合の時にそういう話が出ませんでしたか。

及川 別にそういう話は出ませんでした。今の状態からいえば己むをえずの一年でしようから——

多田 そうですね

及川 それから設置基準の問題だつて、片方で簡単な幼稚園があり、その片方に設置基準がある。今の時代はその両方が必要な時代ぢやないでしょうか、当分の間は条件つきという事でしょう。

多田 己むを得ないということはある。たゞ私はくどいようだが基準というものはどこまでもしつかり立て、おかなければならないということをお願いしたいと思う。「せめて一年」はいゝが、一年でもいゝとなつては困るのだ

### 保育の方法について

倉橋 そこで方法の問題にうつりたいと思ふのですが、方法については色々あるでしょうが願わしい方法は個別的な取扱ひ方をする事だと思ふ。今は個別・集団・分団保育という風に色わけされて、わかりやすいように見えるけれども、それだけ危険なところがある

るではないか。今の幼稚園は個別に重きをおいてますか。

波多野 戦争中からみると大変なちがいですね。

多田 己むを得ないというところはありますが、そういうように努力してゐるといわれる。

山下 考え方だけではすね。

牛島 小学校への準備コースだとすると集団的な取扱ひがいゝわけだ。

### 自由保育の意味

多田 勿論そういうことはある。しかしそれと個別的な取扱ひということとは矛盾しない

倉橋 はやり言葉でいえば自由保育と一斉保育ということになるか知らんが、一斉保育では自由保育は出来ない。

波多野 自由保育が行きすぎて一斉保育をやめたところが多い。

倉橋 波多野さん、最近のアメリカはどうです。

波多野 たとえばお話の時間とか、折り紙の時間とか、特にそういうようにこしらえてゐるのかどうか知らんが、クラスの子供が同

じことをやつてゐるといふのがある。

倉橋 お話と折紙とはちがうでしようね。折り紙なども一斉にやつてますか。

波多野 幻燈をみせたりなんかもしてゐます。

倉橋 つまり一斉とか自由とかいふのは、バツシヴィテイ(受動)とアクティヴィテイ(能動)の差異のことかしら。

波多野 バツシヴィテイというだけでもないでしよう。たとえば家の絵なんか見せて、この家をペンキ屋さんがこれから塗ろうとするところだというような話をして、それからこんどは塗つたものをみせて「サテ、ペンキ屋さんは何色にぬつたでしよう」というように聞く。みんなが紫だとこたえる。こんどは黄色をみせて、何色だ答えさせる。みんなが一緒にいうのです。非常に一斉的要素がつよいように思つた。

倉橋 面白いお話ですね。ところで及川さん、自由保育の名の下にどんな方法がとられてゐるんですかね。

及川 私は自由保育といつても凡ては自由というわけでなくともよいと思ひます。風車

はこういう風に、こうく出来ますねという  
ようなことは大抵の子供に指導してよい。そ  
ういうような面で、お仕事は凡て自由撰択で  
なくともい、と思う。

これについてアメリカン・スクールをみま  
したけれど、あそこに行くくと自由保育とい  
う感じがいたしません。いくつかのグループに  
分れてゐて、あるグループは粘土細工をやつ  
ており、他は紙を切つてゐるといふ工合で多  
分次の日はそれがズレて行くのぢやないかと  
も思いましたが、その日くは少数で同じこ  
とをしてゐます。

**倉橋** このごろの自由は必ずしも人と一緒  
にならなくてもよい。先生の命をまつてやら  
なくてもよいというやうな、外との關係の自  
由ぢやないか。本當の自由というものと、気  
分の自由、きまま自由の區別、そういうた事  
はどうでしょう。

**山下** 一番はじめに自由保育といわれ出し  
た時に混乱があつた。その混乱が整理されな  
いで残つてゐるところがある。

**倉橋** 仮りに幼児の自由を尊重するとい  
う事についても、何故自由を尊重せねばならな

いかという事がハッキリ考えられてないと困  
ると思う。自由ということはお山の大将にな  
つてフクレ上ることではあるまい。

### いい幼稚園とは

**牛島** どちらかといえば、それよりもむし  
ろ、ちこまる事の方が大事ぢやないか。

**多田** 安定感というか、自信を有たせる事  
が大事だと思ふ。

**倉橋** 妙な質問をするようですが、まさか  
幼稚園に行つたためにのさばりかえるとい  
うやうな事にはならんでしようね。及川さん。

**及川** それはないと思ひますね。私の方で  
子供のためにい、と考へてやつてゐるが、ど  
ういうやうに家庭で受けとられてゐるか、そ  
れを知る事は大変興味のある事だと思つて  
この六月頃家庭の調査をした事があります。

疲勞の調査をしたんですが、幸い、プラスの結  
果が出て来て大変うれしかつたんです。しか  
し中には食欲減退を訴へるといふものや、又  
うなされるといふやうなものもあつた。

大変参考になりました。幼稚園に行つたため  
に変化が多いのは、未子、長子、一人子とい

つたところですね。

**倉橋** そこがしつけと関連すると思ふ。そ  
れは大体ハッキリしてゐる筈です。自由由保  
育という言葉に酔う人はあるまい。しつけの  
名において自由をふみにじるといふ人もある  
まい。

**波多野** 専門家の間では解決済みのことだ

**牛島** 幼稚園に行つた、めに劣等感が高ま  
るといふことのないやうに、社会化されるの  
が反対になるといふやうなことがないや  
うに――

**多田** それがいい、幼稚園とわるい幼稚園を  
わかる標準でしよう。

**牛島** そういふ子供こそ本當に保育せねば  
ならぬ子供だといえましよう。愛育会ではそ  
ういふ子供に優先的に入れるけれども、どう  
でしょう、普通の幼稚園では――

**及川** そう撰擇はしまひと思ふのですが。  
出願順といふのか、そんなことで――

### 養成施設の現状

**倉橋** その問題はそれ位にしておいて、先



生の問題ですが、待遇の改善が先か、養成が先か、待遇という事はこれはもういわなくてもわかっています。決して十分とはいえないのみならず普通の学校の先生よりも骨が折れない。先生方の待遇をもつと何とかしなければいけないというのは、わかっています。しかも一方において先生の数が不足してゐる。先生が足りないという。いきおい養成の方が先にならざるを得ないような恰好になつてゐませんか。

**牛島** それについて一方では短期二年を探りながら文部省が直轄で一年保育をすゝめるというのはおかし。スツカリこわしてしまふ恰好だ。

**倉橋** 今東京と奈良でやつてゐるようなのでないことを希望する。二年であるべきだ。

**牛島** 一年ならやらぬ方がよい。

**及川** こんな事では先生の素質はますます低下する実情でしょう。

**波多野** 養成施設は全国でいくつあります

**山下** 八つです。外に私立のものがある。

**牛島** 学芸大学もある。

**山下** あるが先生がゐない(笑)

**倉橋** 今の幼稚園教諭や保母養成の仕方について問題があるとすればどんなことでしよう。

**山下** 一般科目が多い。専門が少ない。又小学校の教員養成と同じようなものが多い。幼稚園教諭養成のためカリキュラムでつくられたものが少ない。

**及川** 一年コースでは専門教科が沢山あるが、二年になつて殖えるのは一般教科です。これは矛盾してゐると思います。

**倉橋** 専門教科の方に弱点があるのでね  
**山下** 少ない事が欠点です。一体二年コースではまだ不十分だという意見もある。

**波多野** 安くつかうというのはどうかな

(笑)

**牛島** 安くつかうというなら、資格をとつた正規の保母は高くつかい、助手は高等学校卒業程度のもをドシ／＼つかうようにしたい。高等学校でも保育の教科があるところもある。

**山下** 新潟県の高等学校で来年から保育科をおくところがある。

**波多野** 日本ではそれが現実に即した事だ

といえるが、しかし主任保母になるにはどうしても四年コース位の人がほしいな

**多田** 二年か三年やらせて、あとで夜間講習を受けなければ、資格をあたえるという事にしてもいゝではないか。

**及川** 私の方(一年)を受ける人で入学試験が二つ受かると短期の方へ行くようです。

### 教育者というものに 認識が足りぬ

**多田** 現在の不足状況は相当深刻ですか。

**及川** それはやはり無資格者がいるからではないですか。大都会は資格のある人が大部分だが地方へ行くところでもない。

**多田** 幼稚園教諭の資格のある人がゐないというのか、それとも安く人を使つてから資格がない人でなければ来ないのか。

**及川** 安くつかうからというところもあるんじゃないでしょうか。

**多田** 大都会はウシヤ／＼あるよ様な中からとらんとだめですね。

**牛島** 就職難ということがあつては先生に

なり手もない。終戦後そういうこともありました。

倉橋 話題を少しかえて、今の先生方について、誠に御苦労様ということは、これはいうまでもない。それは重々思いながらも、もう少しこうあつて欲しいと思うようなことはありませんか。

多田 幼稚園の先生になるために養成機関に入ってくる人達が幼稚園の先生になりたくてたまらぬという事が入ってくるという自覚がほしいと思う。短期大学に行けば小学校の先生の免状もとれるからというのでは困るのだ。こういう意味では新潟で保育科をおくというのはい、ことだと思ふ。幼児教育の実際がわかる。それから夏休みなんかには高等学校の生徒に実習させるのはい、ことだと思ふ。それだけ認識を深めますから。

山下 大事なことは高等学校の時に教育というものについて教えるのが大切です。

多田 女生徒に関心を有つようにする事が大切な狙いだ。それからこれは政策になるけれども幼稚園教育が義務制になつてゐないために国庫から金が出ない

倉橋 平衡交付金に幼稚園は新たに入りましたか

多田 入れてあります

### 幼稚園の保健衛生

倉橋 最後に保健衛生の問題について齊藤博士にお願ひしましょう。幼稚園教育が学校教育法の中にとり上げられて、従つて当然に学校身体検査規則其他の適用があるわけですが、こういう点について一般の認識が徹底してゐないようにも思ふ。先づそういうことにつき概括的にお話ねがえれば幸いです。

齊藤 幼稚園の教育は、やはり一般的な学校教育の趨勢に支配されて、明治時代から最近まで殆んど心理学、教育学の面のみに終始してゐたといつても過言ではないように思ひます。なるほど嘱託医というものがありません。その嘱託医があるということだけで、保健問題は保母は殆んど関知せず、すべてを嘱託医に委せきつて、それで良いように考へてゐたのではないのでしょうか。しかも、その嘱託医なるものも、どれだけこどもの保健問題に関心をもつていたか、考へてみると随分

心細い限りでありましたが、それで保母も、父兄も満足してゐたのですから不思議ですね。

終戦前から既に一部の進歩的な方によつて幼稚園のこどもの保健問題の重要性が叫ばれそれが実行されるようになって参りましたが、本当に保健問題の重要さを保育関係者に認識させたのは、やはり終戦後のCIEの推進力であつたと思ひます。そして保育面の指導要領に、それらのプランが大分盛りこまれたと思ひます。しかし残念乍ら、全国の隅々の幼稚園にいたる迄、その要領を実施しきれないのが現在の状態だといえないでしょうか。勿論、経費がたかさんかゝるといふ難点もありますが、それよりも、もつと大きな問題はそれらの要領の中の保健部門をどう実現してゆくか、その知識の不足が指導者を不安にしていると思ふのです。その不安が結局推進力を鈍らせています。金は決して第一の問題ではないと思ふのですが、それにあとひとつ、困ることは、医師の協力であります。この問題は、小学校、中学校でも同じ悩みがあり、現在焦慮の中心になつてゐることは御存知の

通りです。アメリカでも、学校医、幼稚園医は囑託が多いようですが、囑託医という言葉の持つ意味は非常に違うと思うのです。既に保母がかなり保健実践面の深い知識をもっており、医師が幼稚園児童の保健の意義を了解し、両方がいつしよになつて、計画をたて、実践し、その経過と成果等を記録しているのですから、日本のように、たゞ形式的に、父兄の目をごまかすような「囑託医〇〇先生でございまして」というのは違つています。この点が推進力を鈍らせる原因のひとつでありまして、私共医師としても責任を感じるわけです。

何れにしても、幼稚園の保健問題の現在は一応、机上のプランでは軌道にのつたわけでこれからの問題は、そのプランをできるだけ早くこども達のひとりひとりに享受させることだと思ひます。できるだけ早くと申しましたが、実はそこが問題のありどころで、早ければ早いほど、よろしいわけですから、私たちは、その方面での具体策をねる必要があると思ひます。

× × ×

### 凡ての關係者にもつと 深い理解を

倉橋 施設の先生方としては、子供の病氣と云ふことについて、どの程度の智識が必要でしようかね。

斎藤 よく保母さん達は、こどもの病氣のことを細かく知りたがりますが、それは見当違いではないでしょうか。むしろ健康なことともいふものを、しつかり握ることの方が大切だと思ふのです。その健康街道を外れたように思はれる子があつたら、それぞれあと心配を引きうけてくれるところがありますし一方また、幼稚園で発病したとしても、保母は応急処置を心得ておくだけで充分間にあるのですから、病氣のことを勉強するくらいなら、もつと深く健康児のことを勉強してほしいと申したいくらいです。

健康児を正しくつかむという課題は、現在保母養成所だけに限るわけにはゆかないと思ひます。それでは、月日が延びるばかりで、一日も早くということですと、現在の指導者

の方々、実はこゝにお出での皆さんといふたいくらいですが、みんなもう一度勉強してみるのがいいと思ひます。結局、私が申しますのは保健面の実践は経営者も、指導者も、保母も、父兄も、みんながその問題についての理解をもつことが先決だと思ふからなのです。

保母養成所はこの問題の將來の發展という意味で非常に重要ですが、講義ばかり多くても役にたちません。入つた時から卒業するまでひとりでも余計に、こどもを観察し、測定し、経過を客観的に記録して、いろいろな方面からデータを作ることが望ましいと思ひます。保育技術は、先づ一通り講義がすんでから実習することだとも、いゝかも知れませんが、保健面はそうしなくても、生かす道はたくさんあります。

概念的な問題だけを申しあげましたが、將來の幼稚園教育の理想は、心身共にすこやかに育て、やることだということをお願いした次第であります。

倉橋 大分時間も経ちましたからこれ位で誠にありがとう御座いました。

(記録責任者 西山浪太郎)